

会議名 (審議会等名)		平成25年度川西市労働問題審議会	
事務局 (担当課)		市民生活部 産業振興課 内線(2543)	
開催日時		平成25年7月25日(木) 14時00分～16時30分	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	金谷 千慧子(会長) 中川 五百重、小寺 久志、古賀 和代、高島 進子、橋本 潤、 大崎 淳正、北野 紀子、山上 豊 (欠席者)竹下 通、吉村 誠一郎、西谷 峰行 小松 桂子、西岡 正博	
	その他		
	事務局	大森 直之(市民生活部長)、大屋敷 信彦(地域活性室長)、 中西 成明(産業振興課長)、人見 巖、岡本 真紀	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	平成24年度川西市雇用対策・労働福祉事業について (実績報告)		
会議結果	会議録のとおり		

審 議 経 過

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今より、平成25年度第1回川西市労働問題審議会を開催させていただきます。

私は、産業振興課長の中西でございます。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の出席者は9人、欠席者は5人で、半数以上のご出席をいただいております。定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、まず初めに、会長より、ご挨拶をお願いいたします。

(会長 挨拶)

(事務局)

次に、今回初めて委員にご就任されました方もおられますので、各委員より自己紹介を賜りたいと存じます。

(各委員 / 事務局 自己紹介)

(事務局)

ありがとうございました。

当審議会は、市長の諮問に応じ、労働福祉、及び、雇用に関する事項を調査審議する機関として設置されておりますが、今年度は諮問事項がございませんので、議題は平成24年度の実績報告のみとなっております。

また、審議会規則(第7条)により、本日は、若者キャリアサポート川西からもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

(自己紹介)

(事務局)

ここからの議事進行につきましては、審議会規則(第6条第1項)により会長が議長を務めることとなっておりますので、会長と交代させていただきます。

会長、よろしくお願いいたします。

【進行交代】

(議長)

今日は、資料に基づいて進めていくことだと思います。1ページ目に雇用対策関係、4ページ目が労働福祉関係というふうに、きちんと分けて説明が書かれています。それでは、事務局より、まず、一番の雇用対策関係、それから二番の労働福祉関係のご説明を受けまして、それに対する質問やご意見という順番で参りたいと思います。それでは、事務局どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、「平成25年度 川西市雇用対策・労働福祉事業に係る実績報告について」ご説明申し上げます。資料の1ページ目をお開きください。

まず、「雇用対策」に関する実績報告についてご説明申し上げます。

1) の「川西しごと・サポートセンター」についてでございますが、当センターは平成24年4月より、川西パートバンクに代わり、パートタイマー以外の一般の求職者も対象として兵庫労働局の職業相談、職業紹介等を一体的に実施しております。

また、その体制といたしまして、本市は生活相談員2名、労働相談員1名、キャリアカウンセラー2名を配置し、また、兵庫労働局では職業相談員を3名配置し交代制で事務を行っております。主な支援内容は、本市の生活相談員は主に市の各種制度の相談及び情報提供を行い、相談者のうち就労希望者等については職業相談窓口への誘導をおこなっております。

また、兵庫労働局では、求人検索機7台によります求人情報の提供をはじめ、求職者に対する職業相談・職業紹介、市の福祉担当者との連携による対象者の職業相談・職業紹介に加えて、若者の就労をサポートする就職面接会やセミナー等を事業者に委託して実施いたしました。

次に、平成24年度における集計結果でございますが、まず、川西しごと・サポートセンターの来所者数では、前年度と比べ5,543人増の3万4,881人。新規求職者数は、1,118人減の1,820人。採用件数では、136人増の1,212人となっております。

先ほども申し上げましたように、川西しごと・サポートセンターにつきましては、一層のサービス向上を図ることを目指して、パソコン求人検索機の増設など、機能を拡充して実施しており、厳しい雇用情勢の中でも採用件数の増加につながるなど、今後も効果を発揮するものと期待しているところでございます。

続いて、本市を含めた、伊丹市、猪名川町を管轄する「伊丹管内の求人状況」として、参考までに有効求人全数の数値を掲載しておりまして、前年度と比べ5,495人増の3万8,887人となっております。

続きまして、(2)の「キャリアカウンセリング」についてでございますが、続く(3)の労働相談を含め、24年度からの一体的事業開始に伴いまして国との連携をより密にして実施いたしました。

このキャリアカウンセリングでは、履歴書の書き方や面接指導などを行う就職相談をカウンセラー2名体制で月4回実施し、本年度の相談者数は、男性35人、女性53人の合計88人でございました。

次に2ページをご覧ください。

相談の内訳として、通常の相談に加えて学生でもなく現在、働いていない、また、働くための職業訓練も一切していない人を指すニートや精神的な悩みに関する内容等を含む相談回数は114回となっております。

次に、(3)の「労働相談」でございますが、労働相談は、賃金の不払いや不当解雇など、主に労使間のトラブルについて、社会保険労務士の資格を持った専門員が相談に応じる相談業務で、毎月第2・第4水曜日の月2回実施しておりまして、24年度の相談者数は19人で、相談回数は19回となっております。

なお、先ほどご説明いたしましたキャリアカウンセリング、及び、労働相談の内訳につきましては、この資料の7ページ、8ページでございます資料1・資料2をご参照いただきますようお願いいたします。

(4)の「セミナー等の開催」でございますが、資料の一覧表にありますとおり、再就職支援などを目的とした講演やパソコン講習をはじめ、伊丹公共職業安定所等との共催による「若年者就職面接会」を開催したほか、川西市企業人権問題啓発推進協議会が主催する企業向け人権研修を年2回開催するなど、これらのセミナー等に参加された総数は293人となっております。

次に、3ページをご覧ください。

(5)の「若者キャリアサポート川西」についてご説明申し上げます。

若者キャリアサポート川西は、川西しごと・サポートセンター内に設置し、市が要望した概ね40歳までの若者の就労支援を行うために、兵庫労働局が企画競争入札により民間団体である特定非営利活動法人こうべユースネットに業務委託し、平成24年7月より運営を開始いたしました。

平成24年度の実績についてでございますが、の相談実績は新規登録者数が164人、相談のための来所者数が474人で、そのうちキャリアカウンセリングは351人、心理カウンセリングは30人、労働生活相談は14人が受けております。

次に、就職決定者でございますが、総数は53人で、この内訳は男性18人、女性35人、また、正規、非正規で分けますと、正規が21人、非正規が32人となっております。

最後に、若者キャリアサポート川西が企画された「セミナー等の開催」でございますが、資料の一覧表にありますとおり、若者の就職支援を目的とした講演会の開催のほか、「合同就職面接会」を二回開催するなど、これらのセミナー等に参加された総数は331人となっております。

以上で、雇用対策に関するご説明とさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願いたします

(議長)

結構分かりやすい表になっていたと思いますが、お気づきの点とかいかがでしょうか。

(ハローワーク所長)

川西しごとサポートセンターのはじめのところで、兵庫労働局というふうには書いてあるのですが、これはまさしく私どもハローワークということでございます。23年度までは川西パートバンクということで、ハローワークの付属施設ということでパートだけ対象にしておったんですが、この4月以降一体的実施施設という形でパート等、それ以外かかわりなく、広く全市民を対象にした施設ということになっております。

(議長)

ご意見、ご質問はございますか。

女性と男性に分けて集計されて、とても分かりやすくなっていますね。

(ハローワーク所長)

あえて、調べればこういう形で出たんだと思います。最近、私どもハローワークで、求職登録

するのですが、男性か女性かというところは、必須事項ではなくなっておりまして、書いても書かなくてもいいということになっておりますので、必ずしも正確な数字ではありません。

(議長)

男性の方は、求職者が465人いて、420人採用されています。女性は1355人のうち792人しか就職していないということは、半分くらいしか就職できておらず、男性は就職しやすい、ということがわかります。

(委員)

ハローワークと仕事サポートというのは、対象とする求人層が違いますか。

(ハローワーク所長)

対象とする層は同じです。

女性限定というわけではありませんが、前身がパートバンクでしたので、そのイメージからパートを探している女性の利用者が多いのかもしれませんが。

(委員)

労働相談なんかは、後追いされていますか。

(事務局)

労働相談の追跡調査につきましては、個人情報にかかわることもありまして、踏み込んだフォローはしてございません。

(委員)

相談者は一応それで満足して帰られるわけですか。

(事務局)

まずは、私どもの方で、電話で予約という形をとってしまして、その際に、だいたいの内容が緊急を要する、すぐに解決したいというような案件が多ございまして、その場合は、月2回しか相談の日を設けておりませんので、労基署の方に電話の相談窓口がございますので、そちらのほうにご案内して、そのあとどうなったかというところまでは、調査はできてございません。

(議長)

追跡はなかなか難しいという状態のようですね。

(委員)

監督署に案内したとか、労働局に案内したとか、そういう解決もありますか。

(事務局)

概ね、ここにあげている数字の倍くらいは、私どもの方に電話がありまして、そのうち半分くらいは労基署をご案内しています。

(委員)

緊急を要する場合、電話で労基署を案内しているなら、月2回だけやる意味はありますか。

(事務局)

窓口として、いるかいないかということ言えば、いると思います。ただ、回数は多いに越したことがないのですが、現実、フォロー体制が整っておりませんので、労基署や市で行っている法律相談をご案内することになります。ですから、社労士の方にアドバイスいただく窓口とし

て、設置していく方向でやっております。

(委員)

時間が一人概ね20分ということで、問題が深刻なわりには、非常に短い時間です。内容的には、緻密な法律相談から相談していく機能を重視されているのか。まずは、相談者に対して、親身に話を聞こうとする機関なのか、まずそこのところを聞かせていただきたい。

(事務局)

まず、労働相談の内容というのが、すぐに解決できるものではないため、20分くらいで、悩みの内容を社労士が聞き取れると認識しております。

これを長く持つことにより、ケースによっては、相談者の気がたかぶってこられて、社労士が危険な目に遭うということあってはいけないという配慮もあり、このくらいの時間にさせていただいております。

(委員)

それでしたら、どちらかという、相談の窓口としての機能を重視して運営されているという判断をします。しかし、相談内容は、19件ですが、深刻な内容が書かれています。8ページを見ると「労働条件が劣悪だが、脅迫されてやめられない」6番目は「不正を追及したところ、退職に追い込まれた。」というような厳しい問題です。パワハラの問題であるとか、夫が職場でいじめを受けているとか、非常に深刻な問題が多い。その中で、相談窓口としての機能を、どこかにつないでいくだけの機能として、あるならば、もう少しこの20分でも結構ですから、人的な要因とかいろいろあるでしょうけど、相談時間、係を増やすという方向でいかないと、実際には、件数少ないですけど、もっと、潜在的に問題があるのではないのでしょうか。そのあたりについては、これからの運営についてどう考えておられるのかお聞かせいただけますか。

(事務局)

労働問題の最終的な問題解決については、労基署にやっていただかないと、解決につながりません。市の方では、どこに行ったらいいのかという誘導ができればいいのかなと考えています。回数の増については、今後検討させていただきたいと思っております。

(委員)

相談者は、川西に在住か、川西の事業所に勤務してらっしゃる方ですね。

(事務局)

基本的には、在住、在勤の方が対象です。

(委員)

労働基準監督署が指導するということはあるですか。

(事務局)

労基署には指導の権限がありますが、基本的には、労使間で解決していただく内容というか、労基署から勧告を受けるのではなく、この問題に関しては労使間で解決していただく

案件も結構多いので、なかなか踏み込めないような内容でもございます。

個人のプライバシーの問題ということで、相談される方が、会社名を伏せたり、ご自身のお名前を伏せたり、匿名でご相談なされることが多ございます。最終的な手段に行くかどうかは、社労士さんにご相談しているということ。追跡ができないのは、匿名の方が多ということかなということをご理解いただけたらなと。それともう一点、時間の問題がございますけれども、2時間ほどある中で20分と切っていますが、次の予約がなければ延長するなど、社労士さんに柔軟に対応していただいております。

(議長)

せっかく若者キャリアサポートからもお越しいただいておりますので、何か一言ございますか

(若者キャリアサポート)

今年初めての企画なので、前年度と比較もできないのですが、最初こちらの企画書を提出させていただくときに、キャリアカウンセリングが週1で設定させていただいておまして、実際は、労働相談などであろうと思っていたのですが、川西仕事サポートセンターなので、キャリアカウンセリングの需要が高いなというふうに思っております。ほぼ毎日のように、サポートセンターの方と連携をとりまして、就職もう少しというところで、ご紹介いただきまして、就職内定者も増えてきました。初年度の相談施設にしますと、就職決定者も増えているのではないかと実感です。

本日、配付資料の中にどうしたらうまく就職活動ができるかというものが入っていますが、キャリアカウンセリング、心理カウンセリング、労働生活相談をいつやっているのかが書いてあります。

(議長)

それでは、次に労働福祉関係のご説明をいただきたいと思います。

(事務局)

続きまして、「労働福祉」に関する実績報告についてご報告いたします。
4ページをご覧ください。

(1)「川西市技能功労者および優良従業員表彰」についてですが、この表彰制度は、長年同一の職業に従事されている優れた技能者と市内商工業の振興、発展に尽くされた従業員を対象とした表彰制度でありまして、24年度は技能功労者表彰で7名、優良従業員表彰で4名を表彰してございます。

次に、(2)の「産業保健」でございます。この事業は、従業員50人未満の市内にある事業所を対象として、従業員の安全と健康を確保することなどを目的に市医師会に事業委託し、実施しているものでございまして、本年1月から3月にかけて7日間、市保健センターにおいて実施いたしましたところ、申込企業数は36社で、申込者数は前年度の同時期に比べて19人減の241人となっております。

次の(3)の「川西市勤労者住宅資金融資あっせん」につきましては、平成15年3月31日をもって新規貸付を終了しており、貸付の残件数は16件となっております。また、続く(4)の「川西市災害復興住宅資金融資あっせん」につきましても、勤労者住宅資金融資あっせん制度と同様、平成9年1月16日をもって新規貸付を終了し、貸付件数は1件を残すのみとなっております。

次に、(5)の川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターについてでございますが、まず初めに、当サービスセンターの事業の沿革等について若干説明させていただきます。

本市の事業所は4,000余りある中で、その約95%が20人以下の小規模事業所で占められています。このような状況のもと、当審議会に対して、小規模事業所における勤労者の福利厚生を充実させるための有効な施策について検討をお願いしたところ、平成5年8月に答申をいただき、平成6年9月より、市内事業主の協力を得て、当サービスセンターを開設いたしました。

それでは、5ページをご覧ください。

次に、加入要件につきましては、市内に主たる事業所、店舗、工場などがある従業員1人

以上300人以下の中小企業の事業主が加入対象で、そこで常時雇用している全従業員と期間を定めて雇用している従業員、及び、パートタイマーが会員の対象となっております。

また、加入の際には、2種類の会員制度から選択していただくこととなっており、健康診断の受診料に対する補助や各種割引チケット等のあっせんなどのサービスが受けられる厚生事業会員と、この厚生事業に各種祝い金などが受け取れる慶弔給付事業を追加した全加入会員がごさいます。

年間の会費については、全加入の場合は、会員一人当たり4,800円を、また、厚生事業のみを選択した場合は、会員一人当たり3,000円をいただき、センター事業を運営しております。

次に、平成24年度の決算額について、損益計算書に基づきご説明いたします。

まず、経常損益の部の1.経常収益では、バセオ会員からの会費収入として695万3,750円。ソフトボール大会などの自主事業に係る実費弁消費や預金利息等の諸収入として、72万5,922円を計上し、これら経常収益の合計は767万9,672円となっております。

次に、2の経常費用では、臨時職員1名分の報酬で179万7,519円。臨時職員の社会保険料や労働保険料の共済費、福利厚生費として29万137円。健康診断受診料に対する補助等として356万30円。旅費、役務費、需用費として91万458円。慶弔給付に要する全労済掛け金や、かにバスツアー等イベントの委託料として280万5,614円。会費徴収用ネットバンキング使用料やイベントの会場使用料として20万1,983円。各種イベントの商品代等報償費として28万6,347円。

以上、経常費用の合計は985万2,088円となり、当期経常損失は217万2,416円となっております。

続いて、特別損益の部では、市補助金180万円及び前期損益修正益15万3,985円の合計195万3,985円を計上し、これに当期損失21万8,431円を加味すると、当期剰余金は255万5,025円となりました。

次に、「会員の推移」ですが、平成24年度の加入事業所数は101社で、会員数は1,821人となっており、前年度と比べますと、事業所数で1社減少しているものの、会員数では84人の増加となっております。

なお、24年度では、兵庫県の緊急雇用就業機会創出事業基金を活用した新規加入促進事業を実施しており、その調査をもとに今年度も引き続き会員増加を図りたいと考えております。

次に、「自主事業」では、ソフトボール大会をはじめ、ゴルフ大会やバスツアーなどの五つの自主事業を実施し296人の参加がございました。

続いて、6ページをご覧ください。

「健康管理事業」ですが、この事業は、会員の皆様の健康管理に資するため、市内医療機関等で受診された健康診断受診料に対しまして、その受診内容により1,500円もしくは1,640円の補助を行う事業でございます。

まず、上段の「健康診断」ですが、これは兵庫県予防医学協会と提携して実施しております事業所検診における実績でございまして、562人の受診者に対して補助いたしました。また、これ以外の医療機関で健康診断を受けられた会員570人に対しても補助を行ったほか、人間ドックを受診されました方にも、その受診料の金額に応じて2,000円～1万円の間で一定の補助額を設定し、53人の会員に対して補助いたしました。

次に、の「演劇鑑賞チケットのあっせん販売」では、各劇場との提携により、観劇チケットを10%～40%引きであっせん販売するもので、24年度では142枚のチケットの販売を行いました。

次の「旅行・宿泊補助」ですが、これは、各地の宿泊施設及び旅行社と提携し、割引料

金で利用できるほか、当サービスセンターが発行する「旅行・宿泊補助券」の利用により、1回の旅行につき会員が2,000円、会員の家族は1,000円を精算時に割り引きされる制度で、24年度では255枚の利用がございました。

また、の「レジャー施設利用チケットあっせん及び利用補助券の交付」につきましては、利用が減少傾向にあったため、24年度よりチケットぴあと提携して魅力あるチケットの提供を行ったところ、23年度と比較し866枚増の2,351枚の利用がございました。

最後の「給付事業」ですが、これは、年会費4,800円をお支払いいただいている会員のみが受けられるサービスで、全国労働者共済生活協同組合連合会、略して「全労済」と提携し、結婚祝い金などの各種祝い金をはじめ、死亡弔慰金や見舞金等を受け取れる制度でございまして、給付申請件数116件に対し、93万円の給付を行いました。

以上で、平成24年度における本市の労働福祉に関する実績報告の説明とさせていただきます。ご協議賜りますようお願いいたします。

配付資料の中にガイドブックがありますが、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターのガイドブックになっています。この中に健康診断でありますとか、チケットのあっせんとか記載しておりますので、ご参照お願いいたします。また、もう一つ、毎月発行しております、パセオニュースというものも参考に配布させていただいておりますので、合わせてご覧ください。

(議長)

それでは、ご質問とか感想とかご提案とかいかがでしょうか。

(委員)

まず、この労働福祉関係では全体の母数となる数字の宣言があって、やったことについての内訳ということ以外に、全体の中でわかるようになっていくことは評価したいと思います。4ページの下に川西の総事業者数とあって、95%が20人以下である、ということで、全体の母数がわかります。そのうえで、会員さんの推移を5ページの1番、101社ということは、ほぼ2%強くらいかと、会員数1821人、これは、川西在住の方で市内で従事されている方の総数が平成23年度の情報で18000~19000人のうち概ね1%ということは、会員さんがあまりにも少ない状況である。その数を増やしていったら、働きやすい環境であったり、福利厚生での促進というものはかることについて、どういう考えなのかということもお聞きしたい。それから、健康管理事業、非常に重要だと思うんですけど、6ページに健康診断も実際には受診者数も562人。ここの数字だけ見ると、受診者数もあまりにも少ないし、事業者数も、たった35であると、3800か所くらい事業所があって、35くらいしかないとなると、ほかの形で受けられているという形もあるだろうが、ここの部分の考え。さかのぼってなんですけど、当初の雇用対策のところの母数関係がはっきりしませんので、教えていただきたい。労働問題審議会の改善が川西の全体の中での利き具合が実感できない。1ページでいうと、仕事サポートセンターの来所者数は、延べ人口だと思うが、新規求職者数1820人、採用件数1212人、これだけみるといいのだが、実際には、川西市内でどれほどの方が就職を求めておられるのか。

それが把握できているのかなんですが、その母数的な部分がないと、本当に機能できているんだろうか、もっともっと、仕事サポートセンターのおしらせをどうやってはかっていったらいいのかということにつながってこないと思う。せっかく始まった若者キャリアサポート川西の事業だが、164人と3ページにあります、実際に川西市の概ね40歳までの仕事を求められている方の、常に変動するとは思いますが、だいたい何人くらいいるのか、始めた若者キャリアサポートのどのくらい周知できているのかということも報告いただきたいと思いますので、そのあたり、母数関係のことで分かる範囲で、せっかくですから、教えていただきたい。で、健康診断の問題にしぼって教えていただきたい。

(議長)

いくつか出ましたが、最後に強調されました、健康診断の企業数が少ないのではないかと。36社というのは非常に少ないのではないかと。ほかの人は市民検診うけているのかどうか分からないが母数といえますか、そういうのはどうなっているのか。とか、母数でいえば、サービスセンターの加入会社も101社 1821人というのは、1%くらいにしかすぎないのでは。拡大する気はあるのか。仕事サポートセンターのところで、失業者数、これは、川西だけの数字ではないのかもしれませんが、ハローワークの方に伊丹川西の数字をご紹介いただければどうかなと思います。それから先にいきまして、母数うんぬんの話にいきたい。いかがでしょうか。川西市という数字はございませんのですね。

(ハローワーク所長)

ハローワークでは、あくまで、管轄で集計していますので、各市のというものは持っていません。新規求職者数を集計しており、失業者数は把握しておりません。

(事務局)

加入事業所数が全体からみて明らかに少ないのではないかとということについて、本市の状況を見ても対象となる事業所が3000~4000あります。その中で100事業所のみが入っておられると、三年ほど前に近隣市の同じようなサービスセンターも調べたとき、同じように全体の数字からみて4%から5%程度しか入っておられないという現状がございます。福利厚生事業は、民間や県の制度でもたくさんあり、すでに入っておられる事業所もございます。

だからといって、この数字が少ないというのは明らかですので、これからは折をみて会員促進に努めていかなければならないと思っています。緊急雇用で24年度に加入促進のために市内の事業所を回ってチラシを配って、まずは知っていただくということをやっておりますので、それである程度興味をもっていただいたところについては、再度、電話やメールで声をかけて、加入促進をこれからも進めていきたいと思っています。

また、サービスセンターに加入していただくメリットは、健康診断だということを認識しています。企業さんには少ない会費でサービスを提供できることが一番大きなセールスポイントですので、実際利用率は、ほかのサービスに比べると一番高くなっています。ご指摘のとおり全体からみると、まだまだだということになるかというところですが、先ほど事務局からご説明させていただいたとおり、加入者数をあげないことには、検診率もあがらないということになります。一般的な健康診断などの施策がありますので、私どもとしては、年間会費が非常に安くできているので、多く入っていただいて、健康診断であるとか福祉を受けていただくよう努力してお声掛けをさせていただいています。健康診断につきましては、たまたま忘れられているようなところあって、そちらの方からご連絡をさせていただくようにしていただくようにしていきたいと思っています。加入者数等の増加ということに関しては、こちらの方も大きな課題と取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。努力するということなんでございましょうか。ハローワークのほうから少し数字をいただいて、最後の段階になるでしょうが、委員の方から、一言ずついただいて最後にしたいと思います。

(ハローワーク所長)

先ほどの1ページの部分でいいますと、新規求職者が、伊丹管内全体で、13308人です。そのうちの川西しごとサポートセンターの新規登録者が1820人ということ。就職者件数は全体で年間5040人そのうちの1212人ということでございます。川西しごとサポートセンターは、私どもハローワーク本所にとっても、庁外窓口というイメージなんですけれども、大方就職実績にしても、2割とかそういう実績を残してまして、非常に大きな存在になっています。実際に平成23年度と平成24年度の管内の求人と求職の状況ですが、求職者の数はどんどん減少しております。23年度24年度だけで比較しますとだいたい14%くらい求職者の方が減少して、求人が14%くらい増加している。職種の不マッチということもあって、求人が増えているからといって手放しで喜べないという部分もある。その傾向は、今年度に入りまして同じく続いていまして、特に、兵庫労働局管内のほかのハローワークと比べまして、伊丹の求職者の減少の幅が非常に大きいと、逆に求人の伸び率も伊丹管内非常に大きいというようなことで、分析、注視しているところです。サポートセンターもこの平成23年度と24年度の数が大きく変わっている。ずいぶん減っているのではないかと思われるかもしれませんが、これについて、説明させていただきますと、先ほど14%くらい減ったんだよという話をさせてもらったんですが、計算上、14%以上減らしてももっとも減っているという形になります。これを分析しますと、パートバンクのときは、別のハローワークというような扱いで、ハローワークバンクが二つあった。本所の方で登録している人が、川西パートバンクに登録しに行くと、また改めて、新しい番号を

取っていたという、ダブルカウントみたいな形になっていた。今は、それがありませんので、ハローワーク本所の方で登録した人が、川西に行けばすでに登録済みということで、実際には、14%ということであれば、だいたい400人くらいは、純粹に減っているかと思うのですが、あとの700人くらいは、ダブルカウントしなくなったことによる減少かなというふうに考えております。それで、就職率をみる場合、新規求職者1820人で就職が1212人というのは、パーセンテージで言いますと、66.6%という非常に高い数字です。私どもハローワークが平成24年度、就職率30%を目標に全体でやりまして、66%というのは、非常に高い、びっくりするくらい高い数字。23年度でも、このまま計算してもけっこう33%とか、高い数字を出しているという状況。今年度に入りましてからも、伊丹の就職率というのは、県下でも、ちょっとわりと高い方、今のところいっている。郡部ですと就職率50%ということもありますが、都市部はハローワーク以外にも、いろいろ就職のいろいろな民間があるので、そんなに高い数字は出てこないのだが、その中でこの66.6%というのは、非常に丁寧に対応していただいている結果かなというように見ている。

(委員)

求人数が増えているというお話でしたが、正規と非正規の割合というのは、わかりますか。

(ハローワーク所長)

正規と非正規は把握していません。私どもは分ける場合、常用か常用以外かという分け方をしまして、常用というのは、フルタイムと、契約期間が4か月以上は常用というものになる。季節雇用というものは常用の中から省くのですが、契約期間が半年というものの常用という分け方になるので、非正規雇用かというものになれば、パートや派遣も全部非正規だと思うのですが、パートでも、常用パートというものがあまして、大きくそういう形では分けていない。派遣求人、請負求人がどれくらいあるのかというデータはあるのですが、今持っていません。

(委員)

この前の総務省の発表でも非正規労働者が38%こえている、2000万人を超えているという数字も出ているので、求人が増えたといっても、手を叩いて喜べるような状況ではないと思われま。また、若い人は正社員として働いても、離職率が高い、有名な企業でもわずか3年で半分はやめてしまうような数字も出ていますので、そのあたりをどのようにとらえておられますか。

(ハローワーク所長)

私どもも、ほとんどの方が、中にはパートを希望される方もおられますが、圧倒的に正社員の希望者が多いとみております。情報労働局の有効求人倍率が5月末で0.75倍ですが、

正社員の有効求人倍率は0.4倍くらいです。ですから、正社員、0.75倍といったら、リーマショック前より上がっており、比較的求人が出てきていることになります。正社員を希望されている方に対して求人がどれだけあるのかと言ったら、0.4倍で非常に厳しい状態なので、我々求人開拓推進員を配置しまして、求人開拓のために毎日のように管内出ています。その中で、正社員求人、あるいは希望の多い事務職といったニーズの高い求人を取ってくるように指示しています。今一番多いのは、管内、求人者側からのニーズということ言えば大事なんですけど、3割以上の求人が福祉とか介護関係の求人になっている。その辺のところを希望される方と希望される事業主さんとの職種の不マッチというのも解消していかなければならないのかなと考えています。

(委員)

健康管理の方なのですが、加入事業所が利用しているのも3割くらいですね。補助出やすいんですよ。健康診断は法定で、50人以上は、監督署に報告義務があるくらいで、50人未満なんでしょうけど、なんで利用しない。補助が出るのに、どっかで受けなきゃならないはずなんですけど。受けていないんなら、従業員に不利になるし、案内したら、補助が出るなら、加入しているんだから、補助をもらうために、利用するんじゃないかなと思うんですけど。

(事務局)

回答がしようがないというのが実情。別の制度で、医師会が用意している産業保健という制度もあり、値段的にもそれほど変わりません。実施場所など、どちらが便利かということで判断されていると思われます。事業所へ出向く検診は一定規模の人数が集まらないと利用できないということもあるので、小さな事業所は個々の会員さんが保健センターで受診している場合もあります。なぜ利用されてないのかなということをお聞きしたことはないので、どんどん利用してくださいということで、パンフレットの中では、一番すすめさせていただいています。ご指摘の中で、そういうあぶり出しもしてみたらいいのかなぁと思っていて、事業所さんに聞いてみてもいいと思っています。それから、分析をさせていただきたいと思います。今後の参考にさせていただきたいと思っています。

(委員)

病院というのは、受ける場所によって金額が違うというのがありますか。

(事務局)

会社でもまとまって検診を受ける際とか、製造業とか、その時間ラインを止めることができないので、いっぺんに出られない場合、事業所に検診者が来てもらえる就非常助かるんですけどということで、実はこの健康診断の事業所の中にはある程度まとまって受診されるところに行かせてもらっている件数が含まれています。たとえば、そここのところは、日程調整するのですが、どうしても合わないケースもございますので、その時は、ハーティーさんとかでしたら、

対応できますよということであれば、そちらの方で受診されるとか、いろいろ事業所の方の事業に応じて使い分けをされていると理解しています。

(委員)

先ほど未回答のものがまだ一つ残ってて、回答できるかわからないのですが、せっかく若者キャリアサポート川西で始まった分で、これは利用者の方の数字ですよということで、いったい母数がどの程度把握できているのか。

(事務局)

その数字は、分かりません。

(委員)

39歳以下でニートと呼ばれる人が全国で50万人とかいう数はやっぱり、注目する体制が必要かなと思います。

(議長)

課題がいっぱいありますが、最後にご質問や感想も含めましていかがですか。

(委員)

今の健康診断は、やはり私のところは人数が多いので、仕事を止めることができないので、法に照らし合わせたものがございまして、みんなクリアできる健康診断ということで、職業柄、それを守らなければならないので、今おっしゃったハーティーさんとかを利用させていただいております。求職数が14%減。私たちにしたら、働いてくださる方というのが、少ないので、求職率が下がるとうれしいのだが、これから上がっていくのではないかと考えています。そうすると、また、就職していただく方が少なくなってということで、離職率を減らすのをいろんな手立てを考えながらしておりますけど、それと今2000年から、介護保険ができました。その頃は4-5割の方が1年以内に辞めるという、それは全国的な平均だったんですけど、22年までしか資料がないんですけど17.8%までにそれが減ったということで、少し落ち着いてきたのかなと思いますけど、それには、処遇改善というのが、補助が付きまして、それを職員たちに上乘せするという形で、それも一つの要因ではないかと。なんといっても、体力的なこともございますし、退職する人は、やはり腰が痛いとか、体の問題で退職される方が多い。だから、どうしようもなくって。でも、そういう離職率はだいたいその全国平均の半分からもう少し少ない人数で、それも、どんどん減ってきているような感じで、長年働いてくださっている方がすごく最近多くなってまいりました。ただ、やっぱり合う合わないというのがございまして、どんな方でもというわけにはいかないのかなと思っています。

(議長)

健康診断はとても助かっているということと、介護職ほんとうに人材不足とかこれからますます人手が足りなくなるということも言われていますけれども、なかなかハローワークと行ったりとか、介護職というのは、行かないんですか？

(ハローワーク所長)

我々も希望職種を聞いてマッチングをはかっていきますので、そのところの職種別の有効求人倍率というのがありますが、それをみますと、事務職であれば0.2倍というように求

人が少ない、介護職であれば、2倍を超す、一人に2件あたりの求人があるというような状況が続いていまして、私たちも、なんとかしないといけないという認識はもっています。今年度から、4月以降、自分ところの登録されている求職者だけでは数が足りないので、ハローワークの求人というのは、オンラインでつながっていますので、実際には伊丹のハローワークであろうと尼崎のハローワークであろうと見れることは見れるのですが、もう少しわかりやすいようにしようということで、尼崎と西宮と伊丹とのハローワークの中で介護関係の求人を持ち寄って刷新して、同じものをハローワークで公開しようとか、大阪の淀川と私どもは隣り、池田ですので、池田や、淀川のハローワークなんかとも近いようなことも、そこは職種は介護だけではないんですが、お互いのもう少し見やすい形での、ペーパーでの配付というものを管轄超えてやりましょうかというふうなことも今やっております。

(委員)

ハローワークさんとは違うかもしれないんですが、資格というものが、だんだん変わるんですね。資格がなければ、介護保険ではお仕事できない。今までヘルパー2級だったものが、主任者研修になって、その時間がすごく増えて、することも多くなってきたということで、受講料も高くなっていく。半分会社が補填したりとかいうこともしながら、介護制度が始まってから、2級の講座をしてまして、2000人超える方が受講してくださっている。今度介護福祉士という資格も本が変わるということで、それもハードルがすごくきつくなった。時間もたくさん受けなければならぬ。450時間プラスということになったりとか、内容もずいぶん変わってきますし、受講金額も変わってまいりますので、そういうことも全体のニーズに合わせて少しなんとかしていただきたいなと思っています。

(議長)

介護の問題と保育の問題が、今、箱モノがいっぱいできている。それを支える人材の育成が問題なのですが、人材の社会的な地位の問題とか、そういう価値をどういうふうに評価するかとか、そういうふうな問題なので、育児と子育ての問題も含めて、育児と介護の問題は、労働の問題を超える問題を含んでいるのでなかなか難しいと思いますね。それから、健康診断ですけども、川西市は、健康診断を40歳以上の人には、市が負担してやっている部分もありませんか？伊丹市はそういうふう。そちらの方で、40歳以上の方が受けているのかも。

(委員)

それは川西の国保関係。事業所やから保険関係が違う。一般の国保の人は補助が出ています。従業員は保険が違うから。事業所だと、社会保険になるから。

(委員)

ほとんどみなさんがおっしゃったことですが、母数がないので、考えがどう判断していいかわからない。これは、前にも出たようなことだと思いますけど。母数を入れていただいたら、判断ができるのかな。

(議長)

待機児童ゼロを目指してとか言っておられますけども、保育士、看護関係というのは、これからますます人手不足になるだろうというふうに思われます。市独自の対策というのか、国の対策というのかそういうものも必要なのかなと思います。

(委員)

たくさん話させてもらいましたので、端的に終わりたいと思いますが、せっかくの事業ですので、川西市民に有効になるようにしっかりしていただきたいと思います。その中で、セミナーであったり、それから、相談であったり、若者キャリアサポートは特にそうなんですけど、必ずアンケートをとっていただきたいと思います。新しい事業ですから、なかなかアンケートも有効なものがかえってこないと思いますけど、その中でも、次につなげていくということが大切だと思うので、アンケートもとれるものは、すべてアンケートを用意して、そのまま紙を置いとくんじゃなく、必ずアンケートをお願いしますということを言って渡すことをしていただきたい。

(事務局)

アンケートをとれるものに対しては、とって、追跡調査をしています。キャリアカウンセリングなんかでしたら、調査をしています。

(委員)

その結果、どう反映したかを、報告していただいたら。

(議長)

若者の方も性別でませんか？やっぱり、性別で何に困って就職できないのか、背景が違ふと思います。39歳以下でも、直接、性別問えなくても、アンケートの回答だったら、自分は男と思うのか、女と思うのか、その他なのか、というような、3つくらい性も書いとけば、必ず出ますので、性別も入れていただけたらと思います。原因がもう全然違いますから。今回は、希望者とか新規求職者とか、採用件数の男女が出ているから、分かりやすい。やっぱり女性は就職しにくいというのが、まるわかりですものね。

(委員)

こちらの仕事サポートセンターを活用して、面接の仕方であるとか、アドバイスを受けて無事正社員として就職できたという喜びの声を聴いています。ただ、試用期間だということで、社会保険がつけられていない、というようなことも聞いています。たとえ、試用期間でも、正職として、採用した限りは社会保険をつけなければならないというのが、法律のほうでは決まっています。そういったことを思いますと、働く側も自分たちの権利、労基法とかを知らない若い人が多いんじゃないかな。たとえ、パートであっても有給がとれるとか、というような基本的なことを知らない。事業所は知ってても、それをしない。そして、言うがままになっているというような状況もある。なにかセミナーかどっかの機会があれば、そういったこともしっかりと、投げかけをしていただけるといいのではないのでしょうか。そういったことも要望ですけど、よろしく願いいたします。

(委員)

使用者側として聞いていたのですが、労働相談というところですが、労働相談にくる人は、会社でなんらかの問題。ここでいろいろ内容を見てると、いろいろときつい問題がある。そういう、20分とか不十分な点があるのですが、会社側と雇用される側が、悩んでいる最初の窓口として、こういう場があれば、本格的な労働問題にいくまえに、一度冷静に話ができるのではないかと。自分が悪いとか、会社が悪いとか冷静な立場でそれをワンクッションおいて、ある程度緩和させるというようなことがあれば、監督署に行っちゃうと、直接問題になってしまうので、その辺は、こういう場があるというのは、今後も続けていって、そういう大きな問題にする前に、労働者の最初の気軽にといいことだが、窓口として、育てていけばと思います。

(委員)

資料は結果報告なので、読み解くのに非常に話聞いてやっとわかるような形。ちゃんと非常に有効に物事をやった結果なのか、箸にも棒にもかからない結果なのか判断できない。もうちょっと何とか、資料ならんかな。当日聞きながらじゃなく、事前に資料をもらうんですから。ずっと、長年参加してたら、これだけ見たらわかると思うんですけど。毎年か2年ごとにこちら委員が変わりますから。

(委員)

この1ページ目の雇用対策の関係で川西しごと・サポートセンターの表なんですけど、この中でずっと、会長さんもおっしゃっておられたんですが、採用件数は、新規求職者件数に対して、採用件数が1212件で、66.6%だと。すごく高いように見えるんですけど、その一番上のところに、来所者数34881人というのは、34881人の方がサポートセンターに来られて、それは、累計なのかわかりませんが、その中の1212人の方が採用されたというように読むのか、そうみたら、3%の方も就職されておられないのかなと。どこを見たらいいのかな、この数字は、実際問題、新規24年度に新たに求職に来られた1820人の中から1212人の方が採用されたのか、24年度の34881人来られた方の中の1212人の中からののか、これで、66.6%の数字が変わってきますので。そしたら、この表は不親切な表でないかと。34881人の中も男女のわけもわからない。女性の方が少ないとずっと言っていたが、逆に多いかもしれない。この表の読み取りの仕方がちょっと不親切な表じゃないかなと。以前にも聞いたような気がするのですが、

(議長)

来所者数との新規求職者数の違いだけでもどうぞ。

(ハローワーク所長)

来所者数に関しては、あくまでも延べ。一人の方が毎日来られてもカウントしていきます。年間にどれだけの方が来られたか。その中には、1820人の方も入っておられます。その方が何回も来られていても、登録いただいて、就職されたのが1212人。来所者数については、施設の利用頻度。本当は何人かというのはわからない。検索機だけ使って、登録までいたらない方もおられる。来所者数を出しているのは、しごとサポートセンターが本市にあることが非常に重要であるということを示させていただくために。

(委員)

新規求職者数というのは、正味の人数。1212人は新規の1812人から就職されたということ。そしたら、あとの34881人が、新規の1820人の方を除いて、その方の就職はないのか。

(ハローワーク所長)

1820人の方が登録された。34881人は、何回も来所されて、登録された時点で1820の1になる。その間に5回いっていると、その方は34881の5になる。34881人の中には1820人が

含まれている

就職率という話で、計算の仕方は、私どもがやっている計算の仕方は、分母は新規求職者、分子がその月に就職した件数。来た人が就職したかではない。人は誰でもいい。新規登録した人と就職した人は全然別、先月登録した人でもいい。これが、私が言った、就職率。

(委員)

申し忘れましたが、会社側の方から、労働相談をもう少し充実してというか、紛争までもっていかないような形で解決したらよいという話がありました。私も大切だと思う。たとえば最後のページに、育休の問題が出てます。それから下から、2つ目に性差別を訴えるというような問題があります。こういうふうな問題が出てきたら男女協働参画センターというものがあるわけなので、そのなかで相談事業をやっています。こちらの方に回ってくれと言ったら、もっと時間をかけて話し相手になれる。そういうところをもっと利用して縦割りじゃない行政の仕組みの中で活かしていくということを志していただきたい。

(事務局)

女性の相談という別の相談も設けられていますし、同じ館内ですので、すでに連携しております。

(議長)

時間の延長や他団体への引継ぎ等、臨機応変になっているということですね。

(ハローワーク所長)

今川西市さんとやらしていただいている一体的実施施設ということについて、少し、ご説明させていただきます。もともと、パートバンクということでやっていましたが、一体的実施施設として、たとえばお店の壁がなくなってしまっって一軒の店になったというイメージをしております。その中で、求人検索機を増やしたり、川西市の要望を受けて、国の予算で若者を対象とした委託事業を一緒に行っています。そもそも、平成22年12月22日に閣議決定された分で、受託機関の原則廃止に向けてと、ハローワークが地方に移譲を促すもので、希望される地方自治体において、国が行う無料職業紹介に関する相談業務が、地方自治体の指導のもと、お互いに運営協議会を作って、一体的に実施し、利用者のさまざまなニーズにきめ細かく応えていくためのものです。これについては、速やかに着手して、三年程度事業を実施して、その成果と課題を十分に検証したうえで、地方自治体への権限移譲というものを検討していくという流れの中でやっています。私どもも、こういう審議会の場でいろいろ議論していただくのは非常にありがたいことで、この中でいい評価を受ければ我々もうれしいし、必ずしもいい評価でないかもしれませんが、今後、この取り組みに対する評価みたいなこともお話の中で聞けたらうれしいなあというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。ちょっと、時間が過ぎたような感じもいたしますけど、働くという雇用というのは、社会の活性化に基本的な課題であります。さらに、今首相自ら、女性が経済の要だというような言葉も出てきております。そういう意味では、女性の性別をわからなくして、平等をはかるというよりも、どうして、就職が難しいのか、どんな課題をもっているのかということをも明らかにするためにも、女性を経済の戦力の中核とするためにも、性別を明確にしたデータが必要なんではないのかなあという気もいたします。特に、介護職とか、保育職というのは、これから、成長戦略の要の産業でもありますし、ハローワークの方でもそういったことに特別の力を

入れていただいて、女性を中心とした雇用の促進というものをこれからも社会の活性化のためをお願いしたいなと思います。前も、ここから提案がございました、資料の見やすくだとか、そういうふうなことは、わりと改善されたというような気がしますし、今年、若年者のハローワークと一緒にして、制度を強力化したという報告も本日は、聞けまして、非常に充実した審議会になったのではないかなと思います。みなさんの活発な意見も受け止めていただけたと思いますので、この辺で、ちょっと時間超過しましたけれども、審議会を終わらせていただければと思います。みなさん、ご協力ありがとうございました。

(事務局)

それでは、以上で、本日の議事は終了いたしました。

続きまして、「その他」について事務局より説明願います。

審議会規則(第4条)により、現在の任期が平成25年10月31日をもって満了となります。

つきましては、平成25年11月1日以降の委嘱をさせていただきたく存じますので、後日、承諾書を送付させていただきます。

お手元に届きましたら、お手数ですが署名・捺印をしていただき、ご返送いただきますようお願いいたします。

おって、辞令を交付させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします

本日は、本市の労働福祉行政全般にわたり、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただきましたご意見等は、来年度予算編成時の参考とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、平成25年度第1回川西市労働問題審議会を閉会させていただきます。

どうもご苦労さまでした。

【閉会】

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。